



ひだかインフォメーション
 市役所へのご連絡は
 ☎ 989-2111 FAX 989-2316
 ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ

企業版ふるさと納税 (地方創生応援税制)

市外に本社を置く企業から、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)を利用し、「清流文化都市ひだか創生プロジェクト」に寄付をいただきました。令和4年度は、3件の寄付をいただきました。令和5年度は、5件の寄付をいただきました。清流文化都市ひだか創生基金に積み立てました。寄付金は、令和5年度に活用予定です。



○寄付企業(掲載を承諾いただいた企業のみ・敬称略)
 (株)宮岡運輸(本社・入間市)
 (株)ユニークテック(本社・さいたま市)
 ○寄付受入額 510万円(総額)
 問い合わせ 政策秘書課政策推進担当

6月1日から7日までは 第65回水道週間です

令和5年度は、「水道水安心・安全これからも」をスローガンに、安全で良質な水の安定供給や水道施設の耐震化など、水道に対する理解を深めるため、全国でさまざまな活動が展開されます。

市では、安心・安全な水を安定して供給できる水道の整備を推進することにも、災害に強い水道づくりに努めています。

水道事業に対する皆様のご理解とご協力をお願いします。
 水道課経営総務担当
 ☎989-2363



出典(公社)日本水道協会

Jアラートを活用した 緊急地震速報訓練を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、地震・武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線(広報塔)から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実

低所得世帯臨時特別給付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり3万円を給付します。

給付対象世帯 基準日(令和5年6月1日)において、市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
 給付額 1世帯当たり3万円
 給付方法 7月初旬に通知または確認書を送付予定(申請不要)
 ※令和5年1月2日から6月1日までに転入した人がいる世帯や住民税が未申告の人がいる世帯は、申請が必要です。
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑥番窓口)



入学準備金融貸付制度

受付期間

11月1日(水)～令和6年3月19日(火)
 ※入学金等が必要となる日の3週間前

までに所定の書類を提出してください。
 対象 令和6年度に高等学校・専修学校・高等専門学校・短期大学・大学への入学を予定している人の保護者で、次の全てを満たす人
 ①入学に要する資金の調達に困難な人
 ②市内に住所を有している人
 ③市税等を滞納していない人
 ④連帯保証人(原則県内在住)がいる人
 ※自己資金がある人や親族・知人・金融機関などから入学金等を全額調達できる人、国や県などの他の入学金・奨学金等の制度を利用できる人は、この制度の対象にはなりません。

融資限度額
 ○高等学校・専修学校・高等専門学校：国・公立15万円、私立50万円
 ○短期大学・大学：国・公立40万円、私立70万円
 融資方法 融資決定後に市指定の金融機関から融資
 利子 原則無利子
 ※利子負担額を市から利用者に支払います。

返済期間 5年以内
 返済方法 毎月口座引き落とし(繰り上げ返済可)
 問い合わせ 教育総務課教育総務担当



種別代理人・第三者登録手続き

本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証等)をお持ちの上、直接各出張所または左記へお問い合わせ 市民課市民担当 (1階②番窓口)



行政相談委員に高篠正巳さん、鈴木美智江さんが再委嘱されました

4月1日付けで、高篠正巳さんと鈴木美智江さんが総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんから行政(国・県・市)に対する苦情や意見などをお聴きして、問題の解決を促すとともに、それらの意見を基に行政運営の改善を図るため、関係行政機関に対して通知するなどの仕事を行っています。毎月1回行政相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。

総務課人権推進・市民活動担当

6月23日から29日までは 男女共同参画週間です

災害時は、自然現象の規模とともに、私たちの社会のあり方が、被害の大きさを変えていきます。



国民年金保険料は 口座振替がお得!

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。
 □口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。

また、□口座振替には、前納割引制度があり当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度のほか、さらに割引額が多い6か月前納や1年前納、2年前納もあり、大変お得です。

□口座振替を希望する人は、納付書または年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、□口座番号が分かるもの、金融機関届出印をお持ちの上、希望する金融機関、年金事務所または左記へお越しください。

提出期限
 ○6か月前納：4月～9月または10月～翌年3月
 ○1年前納：4月～翌年3月
 ○2年前納：4月～翌々年3月

□口座振替申出書の提出期限
 前納開始月の前々月末

問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

災害から受ける影響や男女のニーズの違いに配慮した避難所運営、防災・復興の「主体的な担い手」でもある女性の視点からの災害対応、子どもがいる家庭・高齢者・持病のある人の備えなど、大切な命を守り、被害を少しでも減らすために、日頃からできることを考えてみましょう。

期間 6月23日(金)～29日(木)
 場所・内容
 ○市立図書館・男女共同参画に関する図書展示
 ○文化体育館「ひだかアリーナ」・パネル展(テーマ「わたしの」防災対策)



問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当

住みよいまちへの実践活動 かわせみ賞

日高市コミュニティ協議会では、日頃身近なところで明るく住みよいまちづくりなどのために実践活動を長年続けていく個人および団体へかわせみ賞を贈呈し、その活動と功績を顕彰しています。令和5年度は次の個人4人、団体2人が受賞されました。(敬称略)

伊井良之
 住みよいまちをつくる活動

入江武男、関口一夫、大河原福子
 横手台登下校ボランティア、武蔵台登下校ボランティア

問い合わせ 日高市コミュニティ協議会事務局(総務課内)